

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成28年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立勝山公園・あさの汐風公園

事業内容：公園の管理運営、公園施設及び植物の維持管理、賑わいづくり

所在地等：

【勝山公園】

- ・所 在 地：北九州市小倉北区内1番ほか
- ・開 設 年 月 日：昭和32年4月1日
- ・公園開設面積：210,603㎡
- ・主 な 施 設：大芝生広場、花壇、グリーンエコハウス、駐車場、遊具

【あさの汐風公園】

- ・所 在 地：北九州市小倉北区浅野三丁目3～6番
- ・開 設 年 月 日：平成23年8月6日
- ・公園開設面積：17,387㎡
- ・主 な 施 設：大芝生広場、親水広場、周回園路

(2) 指定期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：北九州パークマネジメント共同事業体

所 在 地：小倉北区下到津五丁目9番22号

代表団体：岡崎建工株式会社

構成団体：RKB毎日放送株式会社、NPO法人NORTH NINE

主な業務内容：

【岡崎建工株式会社】造園設計、施工並びに維持管理

【RKB毎日放送株式会社】放送事業、各種催物の企画・製作・販売・興行

【NPO法人NORTH NINE】地域活性化イベントの企画・運営、魅力ある人材育成に関する教室の開催

2 指定の経緯

平成28年7月22日～8月1日 募集要項配付
平成28年9月23日 募集締切
平成28年10月8日 指定管理者検討会の開催
平成28年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ・法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ・本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ・共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：26団体

応募件数：3共同事業体

- ・北九州パークマネジメント共同事業体
(岡崎建工株式会社、RKB毎日放送株式会社、NPO法人NORTH NINE)
- ・あさの勝山ECORA共同事業体
(株式会社九州造園、株式会社朝日広告社)
- ・まちは公園共同事業体
(株式会社オリエンタルコンサルタンツ、株式会社北九州家守舎、株式会社タウンマネジメント魚町)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

【学識経験者(緑地計画)】 薛(せつ) 孝夫(西日本短期大学特任教授)

【学識経験者(デザイン)】 内田 恵里子(西日本工業大学デザイン学部情報デザイン学科講師)

【学識経験者(ランドスケープエコロジー)】 藤田 直子(九州大学大学院芸術工学研究院准教授)

【公認会計士】 梅田 久和(梅田公認会計士事務所所長)

【市民代表】 勅使河原 奈津子(北九州市青少年育成市民会議事務局長)

5 選定基準

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営(指定管理業務)に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営(指定管理業務)に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○施設の利用者の増加や利用者層の拡大、利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ○施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 ○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 利用者の満足向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 指定管理料及び収入	○指定管理業務に係る費用(指定管理料)が最小限に抑えられているか。 ○収入が最大限確保される提案であるか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。 ○再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。 ○施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点
			構成員								
			A	B	C	D	E				
北九州 パーク マネジ メント 共同事 業体	1 指定管理者としての適性										
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	4	3	3	3	4	3.4	3	3	
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	4	3.2	3	3	
	(3)実績や経験など	5	4	4	3	4	3	3.6	4	4	
	2 管理運営計画の適確性										
	【有効性】										
	(1)施設の設置目的の達成に向 けた取組み	30	4	4	3	3	4	3.6	4	24	
	(2)利用者の満足向上	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6	
	【効率性】										
	(3)指定管理料	15	3	3	3	3	3	3.0	3	9	
	(4)収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6	
	【適正性】										
	(5)管理運営体制など	10	4	3	3	3	4	3.4	3	6	
	(6)平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6	
	合 計	100	74	67	60	61	70	—		67	
市内団体に対する優遇措置（5点）										72	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
あさの 勝山E COR A共同 事業体	1 指定管理者としての適性									
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	3	3	2	3	3	2.8	3	3
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	4	3.2	3	3
	(3)実績や経験など	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1)施設の設置目的の達成に向 けた取組み	30	3	4	3	3	3	3.2	3	18
	(2)利用者の満足向上	10	3	4	3	3	3	3.2	3	6
	【効率性】									
	(3)指定管理料	15	3	3	3	3	3	3.0	3	9
	(4)収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	3	3	3	2	3	2.8	3	6
	【適正性】									
	(5)管理運営体制など	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6
	(6)平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	3	3	3	3	3	3.0	3	6
	合 計	100	62	68	59	58	61	—		60
市内団体に対する優遇措置（5点）									65	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル						平均	審査 結果	得点
			構成員								
			A	B	C	D	E				
まちは 公園共 同事業 体	1 指定管理者としての適性										
	(1)施設の管理運営（指定管理業務） に対する理念、基本方針	5	3	3	3	3	3	3.0	3	3	
	(2)安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	2	3	2.8	3	3	
	(3)実績や経験など	5	3	4	3	3	3	3.2	3	3	
	2 管理運営計画の適確性										
	【有効性】										
	(1)施設の設置目的の達成に向 けた取組み	30	4	3	2	3	4	3.2	3	18	
	(2)利用者の満足向上	10	4	3	3	3	4	3.4	3	6	
	【効率性】										
	(3)指定管理料	15	4	3	3	3	3	3.2	3	9	
	(4)収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	3	3	2	2	3	2.6	3	6	
	【適正性】										
	(5)管理運営体制など	10	3	3	3	3	4	3.2	3	6	
	(6)平等利用、安全対策、危機管 理体制など	10	4	3	3	3	3	3.2	3	6	
	合 計	100	73	61	52	57	70	—		60	
準市内団体に対する優遇措置（3点）									63		

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

【北九州パークマネジメント共同事業体】

- ・実績、経験が評価できる。
- ・植栽に十分配慮した管理をする点、苦情対応などが評価できる。

【あさの勝山E C O R A共同事業体】

- ・北九州市のイベントが一過性のものが多い中、常設型のカフェを提案していることは評価できる。
- ・常設のカフェを置くとなると、常時人を配置することになるので、収支をプラスにできるか疑問である。

【まちは公園共同事業体】

- ・公園の維持管理の専門集団であるかという点では少し心配である。
- ・利用者の満足が得られるように考慮されている点が評価できる。
- ・収支が自主事業次第でどうなるか分からない点が心配である。

- ・ 沢山の事業を持ってきて、沢山稼ごうとする点は評価できる。

(3) 検討会における検討結果

「北九州パークマネジメント共同事業体」は、公園の維持管理において現地に作業班を常駐させ、市の要求水準を堅実に満たす内容となっている。また、賑わいづくりについても、一過性のイベントだけではなく着実に日常的な利用を増やす提案を行っており、総合的に見て安定感がある。

「あさの勝山E C O R A共同事業体」は、維持管理に関する提案が乏しく、賑わいづくりで魅力のある提案事業もあったが、それに頼った提案となっている。

「まちは公園共同事業体」は、維持管理に関する提案が乏しく、多くのイベントを実施しようとする意欲はあるが、賑わいづくりに偏った提案となっている。

審査の結果、検討会としては「北九州パークマネジメント共同事業体」が指定管理者の候補として最も相応しいと考える。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、「北九州パークマネジメント共同事業体」を指定管理者候補に選定しました。

代表団体：岡崎建工株式会社

構成団体：RKB毎日放送株式会社、NPO法人NORTH NINE

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり。

(2) 市における主な選定理由

- ・ 公園の設置目的をよく理解し、現地に維持管理の作業班を常駐させるなど、植栽等の維持管理に重点的に取り組む提案となっている。
- ・ 類似施設で指定管理業務の実績、経験があり、また、安全対策や苦情対応等についてもしっかり提案されていることから、安定した管理運営が期待できる。
- ・ 賑わいづくりについては、一過性のイベントだけではなく着実に日常的な利用を増やす実現性の高い提案がなされており、堅実に公園の利用を増やしていこうとする意欲が強く感じられる。

8 提案額

平成29年度	55,368千円
平成30年度	54,190千円
平成31年度	52,469千円
平成32年度	51,506千円
平成33年度	50,693千円